

診療看護師（JNP : Japanese Nurse Practitioner）の紹介

診療看護師は、厚生労働省が推進しているチーム医療の一端を担う役割として創設の検討を重ねられてきた看護師のことで、国立病院機構では JNP と称しています。5 年以上の看護師としての経験があり、大学院修士課程で医学の知識と特定の医療行為の実践能力を身につけ、日本 NP 教育大学院協議会が認める NP 資格を取得しています。

当院では 2 年間の臨床研修後、各診療科に配属され活動しています。看護師として培ってきた素養を基盤に、改めて学んだ医学的な視点で、患者さんの全体像を多角的にとらえ、チーム医療の一員として様々な職種と協働し、治療と看護の両面から安心安全でより良い医療を提供しています。



診療看護師の袖には「JNP」と明示しています

また、医師不在時の状況においても迅速かつ安全な医療を提供できるよう、特定行為をはじめとする診療行為を行うことができるように、手順書の作成も行っています。

※特定行為とは、厚生労働省が定めた行為であり、ドレーン管理や抜去、輸液管理などを含み、現在では 21 区分 38 項目の行為が特定行為として定められています。

特定行為についてはこちらを参照してください。

厚生労働省 HP : <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>